

バックアップサーバ拠点利用契約の変更について
(契約締結)

SOC システムを2025年2月以降リプレイスする過程でバックアップサーバ拠点のサーバラック増設が必要となることから、第473回理事会（2024年8月29日）第4号議案にて議決された「バックアップサーバ拠点利用契約の変更について（実施承認）」について、調達先と契約内容が整ったことから、契約を締結する。

契約方法としては、以下のとおり2024年3月31日に契約更改したバックアップサーバ拠点利用契約（以下、原契約）に関する覚書を締結することにより、原契約を改定する。

1. 覚書

別紙1のとおり

2. 契約期間：2024年 4月 1日～2025年 3月31日（原契約）

※2024年12月 1日～2025年 3月31日（覚書適用時期）

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約締結日を公表する。なお、契約先、契約金額については、データセンター所在地等機微な内容が推察され、業務運営上の情報セキュリティに支障を生じる恐れがあることから、非公表とする。

表 契約概要

件名	バックアップサーバ拠点利用契約の変更
契約形態	賃貸借契約
契約期間	2024年 4月 1日～2025年 3月 31日（原契約） ※2024年 12月 1日～2025年 3月 31日（覚書適用時期）
契約内容	原契約の改定 1. 保管設備の変更 2. 契約金額の変更

【添付資料】

【別紙】覚書

※別紙については情報管理規程第4条（情報の格付けの区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。

以上